

平成23年第365回矢吹町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (11月14日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
閉会の宣告	14
署名議員	15

平成23年第365回矢吹町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成23年11月14日(月曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第56号 災害復旧事業47-2号 47-1018号工事請負契約の締結について
日程第 4 議案第57号 公共下水道災害復旧工事(2工区)請負契約の締結について
日程第 5 議案第58号 矢吹町大和久地区第1回工事(災害復旧)請負契約の締結について
日程第 6 議案第59号 矢吹町本村地区第2回工事(災害復旧)請負契約の締結について
日程第 7 議案第60号 平成23年度矢吹町一般会計補正予算(第7号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	青	山	英	樹	君	2番	竹	元	孝	夫	君
3番	鈴	木	隆	司	君	4番	鈴	木	一	夫	君
5番	藤	井	精	七	君	6番	棚	木	良	一	君
7番	大	木	義	正	君	8番	角	田	秀	明	君
9番	熊	田		宏	君	10番	永	沼	義	和	君
11番	諸	根	重	男	君	12番	遠	藤		守	君
13番	根	本	信	雄	君	14番	吉	田		伸	君
15番	栗	崎	千	代	松	君					

欠席議員(1名)

16番 柏村 栄 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 野 崎 吉 郎 君 副 町 長 渡 邊 正 樹 君

企画経営課長 圓 谷 誠 君 町民生活課長 円 谷 一 雄 君

保健福祉課長	深	谷	昌	利	君	農業委員会 事務局長兼 産業振興課長	須	藤	源	太	君
都市建設課長	藤	田		豊	君	上下水道課長	円	谷	清	茂	君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	坂	路	寿	紀	主幹兼 局長補佐 兼次長	菊	地	利	雄
--------	---	---	---	---	--------------------	---	---	---	---

◎開会の宣告

○副議長（栗崎千代松君） 皆さん、おはようございます。ご参集ありがとうございます。

初めに、柏村議長より、今臨時会を病気入院加療のため欠席する旨の届け出がありました。

よって、私、栗崎副議長が、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、第365回矢吹町議会臨時会の議長の職務を行うことといたしますので、皆様のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は15名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより第365回矢吹町議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○副議長（栗崎千代松君） これより会議を開きます。

これより日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（栗崎千代松君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

5番 藤井精七君

6番 棚木良一君

を指名いたします。

◎会期の決定

○副議長（栗崎千代松君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び議事日程については、議会運営委員会において審議されておりますので、その審議結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長、12番、遠藤守君。

〔12番 遠藤 守君登壇〕

○12番（遠藤 守君） 議場の皆様、おはようございます。ご苦労さまです。

本日、第365回町議会臨時議会が招集になりましたので、午前9時10分から議会運営委員会を開き、今臨時会の運営について協議をいたしました。

協議に入る前に、町長から提出予定の議案等について企画経営課長から説明を求め、さらに議長から提出された日程案について議会事務局長から説明を求めて協議いたしました結果、会期を本日11月14日の1日間とし、議案審議につきましては、契約締結4件、補正予算1件であり、全体審議とすることに協議が成立いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告といたします。皆様方のご協力を切にお願い申し上げまして、報告を終わります。

○副議長（栗崎千代松君） お諮りいたします。ただいま、議会運営委員会委員長報告のとおり、今臨時会の会期は、本日11月14日の1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日11月14日の1日間と決定いたしました。なお、議事日程及び議案説明のため出席を求めた者については、お手元に配付してあるとおりであります。

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副議長（栗崎千代松君） 日程第3、これより議案第56号 災害復旧事業47-2号 47-1018号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 議場の皆さん、おはようございます。

それでは、説明させていただきます。

議案第56号 災害復旧事業47-2号 47-1018号工事請負契約の締結についてであります。本案は東日本大震災に伴う災害復旧工事の請負契約を締結するものであります。

工事内容につきましては、子八清水地区の農地と水路の合併施行工事となり、農地が0.23ヘクタール、水路延長が242メートルであります。

入札につきましては、平成23年10月31日、伸和建設株式会社、高田工業株式会社、株式会社阿部工業、株式会社平成工業、株式会社ヨシダ建設、株式会社あおい矢吹支店の6社による指名競争入札の結果、議案書のとおり、9,817万5,000円で、矢吹町新町207-1、伸和建設株式会社が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を経て契約を締結するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

○副議長（栗崎千代松君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第56号 災害復旧事業47-2号 47-1018号工事請負契約の締結についてを採決いたします。
お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副議長（栗崎千代松君） 日程第4、これより、議案第57号 公共下水道災害復旧工事（2工区）請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、説明させていただきます。

議案第57号 公共下水道災害復旧工事（2工区）請負契約の締結についてであります。本案は東日本大震災に伴う公共下水道災害復旧工事の請負契約を締結するものであります。

工事内容につきましては、田町・大池線の下水道管路の復旧工事となり、延長が1,863.43メートルであります。

入札につきましては、平成23年11月2日、高田工業株式会社、伸和建設株式会社、株式会社阿部工業、株式会社ヨシダ建設、株式会社平成工業、株式会社あおい矢吹支店の6社による指名競争入札の結果、議案書のとおり、1億4,070万円で、矢吹町八幡町138-1、株式会社阿部工業が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を経て契約を締結するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

○副議長（栗崎千代松君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第57号 公共下水道災害復旧工事（2工区）請負契約の締結についてを採決いたします。
お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。☆

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副議長（栗崎千代松君） 日程第5、これより議案第58号 矢吹町大和久地区第1回工事（災害復旧）請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、説明させていただきます。

議案第58号 矢吹町大和久地区第1回工事（災害復旧）請負契約の締結についてであります。本案は東日本大震災に伴う大和久地区農業集落排水施設災害復旧工事の請負契約を締結するものであります。

工事内容につきましては、下水道管路の復旧工事となり、延長が570.2メートルであります。

入札につきましては、平成23年11月8日、高田工業株式会社、伸和建設株式会社、株式会社阿部工業、株式会社ヨシダ建設、株式会社平成工業、株式会社あおい矢吹支店の6社による指名競争入札の結果、議案書のとおり、6,331万5,000円で、矢吹町大町192、高田工業株式会社が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を経て契約を締結するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

○副議長（栗崎千代松君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） 質疑なしと認め……

〔「副議長、6番」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） 6番、棚木良一君。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 議案第58号について質疑をいたします。

落札率については報告されていないんですが、これについては何%だったのか、お答えいただきたいと思っております。

○副議長（栗崎千代松君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の質問にお答えさせていただきます。

落札率についてのおただしでありますので、落札率の詳しい数字については、上下水道課長から報告させます。

よろしく願いいたします。

○副議長（栗崎千代松君） 答弁を求めます。

上下水道課長、円谷清茂君。

〔上下水道課長 円谷清茂君登壇〕

○上下水道課長（円谷清茂君） 落札率のおただしですが、矢吹町大和久地区第1回工事（災害復旧）請負契約につきましては、97.97%の落札率となっております。

以上でございます。

○副議長（栗崎千代松君） その他、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより、議案第58号 矢吹町大和久地区第1回工事（災害復旧）請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副議長（栗崎千代松君） 日程第6、これより議案第59号 矢吹町本村地区第2回工事（災害復旧）請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、説明させていただきます。

議案第59号 矢吹町本村地区第2回工事（災害復旧）請負契約の締結についてであります。本案は東日本大震災に伴う本村地区農業集落排水施設災害復旧工事の請負契約を締結するものであります。

工事内容につきましては、下水道管路の復旧工事となり、延長が762.6メートルであります。

入札につきましては、平成23年11月8日、高田工業株式会社、伸和建设株式会社、株式会社阿部工業、株式会社ヨシダ建設、株式会社平成工業、株式会社あおい矢吹支店の6社による指名競争入札の結果、議案書のとおり、7,140万円で、矢吹町新町207-1、伸和建设株式会社が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を経て契約を締結するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

○副議長（栗崎千代松君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

6番、棚木良一君。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 議案第59号について質疑をいたします。

この請負契約の工事についての落札率が1点、もう1つは、今回4件ほど工事が発注されたわけですが、内容を見ますと、分割してもできるのではないかというふうに思う工事もあるわけです。そういう点で、やはりこの震災工事については地元業者でやるんだということが言われていたわけですから、そういう点では、分割して、多くの業者に1件でも仕事ができるようにしていったほうがよかったのではないかというふうに思うのですが、そういった点では、なぜそこまでやらなかったのか、それが2点目です。

もう1点は、最近、いわゆる労働災害が多くなってきているわけです。特に、こういう震災工事ですと、やはり自分の企業だけではできなくて、下請とか、臨時に従業員を雇ったりとかという点で労災事故が発生することが予想されますので、そういった点でのいわゆる監督指導、そういうことが当然重要視されていると思いますので、町からもそういった点で指導監督をしていただきたいというふうに思いますが、その点について質疑をいたします。

○副議長（栗崎千代松君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の質問にお答えさせていただきます。

議案第59号について、3点ほど質問がございました。落札率、さらには工事を一括ではなく分割したほうがいいのではないかと、さらには労働災害が多くなっていると、特に下請、臨時職員の採用に伴って、そうした方に対する指導監督は町としてどうなっているのかと、どう指導しているのかというようなおただしでございます。

落札率の詳しい内容については、同じく上下水道課長に、一括よりも分割したほうが町内の企業に公平に仕事が行き渡るのではないかとということでございますが、工事の方法については、非常に難しい面がございます。分割する場合の経費の削減、さらにはそれを受託する事業所の技術者の問題等々がございまして、これらについては、総合的に勘案した結果、一括発注したほうが町としても施工業者としても利点が多いというようなこ

とで、一括発注をさせていただいております。なお、それらの詳しい内容等についても、上下水道課長から答弁をさせます。

また、労働災害の件につきましても、町としましても、労働災害が発生しないよう指導監督を徹底しております。これらの詳しい指導監督の内容等についても、これも上下水道課長から答弁させますので、よろしくお願いたします。

私のほうからは以上であります。

○副議長（栗崎千代松君） 答弁を求めます。

上下水道課長、円谷清茂君。

〔上下水道課長 円谷清茂君登壇〕

○上下水道課長（円谷清茂君） 議案第59号のご質問にお答えいたします。

まず、第1番目の落札率でございますが、請負金額7,140万円で、落札率は98.02%になっております。

2点目の分割発注の考え方ということでございますが、公共下水道事業は町内約10キロメートル、具体的には9,912メートルの被災延長を持っております。したがって、この約10キロメートルを6工区の工区分けをして分割しております。これ以上になりますと、町長が申しましたように、いろいろな経費等もかさむ設計結果が出てまいりまして、町内下流側、自然流下となる下水道でございますので、施工性、それから交通の規制等を考えまして、6工区に分割をさせて、発注計画を立てております。

ご協力、ご理解をよろしくお願いいたします。

3点目の指導監督でございますが、東日本大震災、福島県でも初めての下水道事業に対する災害の工事となりました。どうしても上級官庁からの資料に乏しい面がございますが、担当といたしましても、施工管理には大変苦慮してはしておりますが、落札された会社、今後も何件かありますが、それらの会社にお集まりをいただきまして、下水道に対する施工管理等の安全を確認する予定でございます。

さらには、町全体といたしましては、今、副町長を中心として、県南の労働基準監督署からご指導をいただきまして、それなりの組織立てを準備しているところでございます。安全管理に関しては、万全な体制を整えて、監督管理をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（栗崎千代松君） その他、質疑ございませんか。

6番、棚木良一君。

○6番（棚木良一君） ただいま町長から経費削減ということで、分割というよりは一括でしたほうがいいんだという答弁をいただいたんですが……

○副議長（栗崎千代松君） 棚木議員、前で。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 再質疑をいたします。

議案第59号について、ただいま町長と課長から答弁をいただいたわけですが、町長からは経費削減と、また、技術面でも大変難しいというようなことであるわけですが、また交通の面からと課長からは言われたわけですが、例えば、議案第57号で1,863メートルの下水工事をやるわけです。当然、これは工事金額が1億4,000万円

ですから、半分にすれば7,000万円、約900メートル、900メートルでも、約1,000メートル近くですね、2件でやれば、経費の削減と言っていますけれども、落札率が98%、97%という点では、経費の削減には私はなっていないんでないかというふうに思うわけです。

ですから、そういった点では、逆に工事も早く終わるし、そして、また経費ももっと安くできるんじゃないかというふうに、これは私、個人的に思っていることですが、できるんじゃないかというふうに思うんです。そしてまた、技術面でも、6社を指名しているわけですから、あと2社の方はとっていないわけですね、落札していないわけですから。そういう点では、技術面でも大丈夫だから指名したんだと思うんです。ですから私は、もっと経費も安くなるし、工事も早くなるし、そういう点ではいいんじゃないかなと個人的には思うんですが、そういった点で、やはり町としても今後検討する必要があるんじゃないかというふうに思いますので、その点についてお答えいただきたいと思います。

○副議長（栗崎千代松君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の再質問にお答えさせていただきます。

今ほど、私ならびに課長のほうからの答弁の中で、経費がかさむと、また技術者の問題というような話もさせていただきましたが、それらについて、分けることによって工事も早く終わるということでございますが、決してそうではございません。一体性ということで、工事現場を1カ所で持つことによって、先ほども言ったように、経費の節減も図れますし、工事も何カ所に分けるということになると、技術者の問題という数の問題も出てきますので、ほかの業者が二つ、三つの重複して現場を持つことについてはなかなか難しいという、そういう施工業者の問題もございます。工事も早く終わるということでございますが、設計並びにそこに入っていく業者の連絡調整ということを考えていくと、2社、3社が入るよりも、1社でやったほうが工事のほうの施工管理の問題からして、1社のほうが工事が早く終わるものだというふうに思っております。

今、非常に業者は多くの仕事を抱えております。残りの業者がいるんじゃないかという話でございますが、残りの業者はそのほかにも道路、農地、農業用施設、さまざまな公共施設の工事を持っておりますので、決して指名されない業者が工事がないというようなことではございませんので、その辺の認識については、十分にご理解をいただきたいと思います。

なお、私の今の答弁で補足があれば、課長のほうから答弁させますけれども、よろしく願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○副議長（栗崎千代松君） 課長、補足はないですか。ありますか。

ないということですので、その他、質疑ございませんか。

6番、棚木良一君。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 議案第59号について再々質疑をいたします。

経費削減になるということなんですが、本当になるんでしょうか。98%、これ2つに分けたら100%以上になっちゃうんですか。私はそんな理由は成り立たないというふうに思うんですが、例えば、長さが1,800メ

ートルですから、そういった場合のことを考えた場合に、両方に分けてやったほうが早く終わるし、経費も私は競争するわけですから、もっと安くなるのではないかなというふうに思うんです。私の考えが間違っているかどうかかわからないですけども、私はそのように思うのであります。

経費削減というんだっつらば、98%とか97%とか、これで経費削減に本当になるんですか。その点についてお答えいただきたいと思います。

○副議長（栗崎千代松君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の再々質問にお答えさせていただきます。

今ほど、落札率98%をもって、経費の削減につながるのかということでございますが、この落札率の件につきましては、公正な入札な結果だというふうに受けとめております。ただ、今後こうした落札率が正しいのか正しくないのか、低いのか高いのかという問題については協議の余地があるというふうに私自身も考えておりますので、これらについては、なお建設協力のほうに、もう少し努力をするような、そうしたことについての指導はできるのではないかなというふうに思っておりますので、そうしたことも含めた話をしていきたいというふうに思っております。

議論のほうがかみ合いませんが、先ほど説明したとおり、経費削減については工事の一体性、技術者の問題含めて、私は経費の削減につながるものというふうに理解しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○副議長（栗崎千代松君） その他、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより、議案第59号 矢吹町本村地区第2回工事（災害復旧）請負契約の締結についてを採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副議長（栗崎千代松君） 日程第7、これより議案第60号 平成23年度矢吹町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは、説明させていただきます。

議案第60号 平成23年度矢吹町一般会計補正予算（第7号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ5億1,165万6,000円を追加し、総額を103億8,707万7,000円とするとともに、地方債の補正を行うものであります。

歳入の内容は、国庫支出金2億9,713万8,000円、県支出金5,336万9,000円、繰入金1,214万9,000円、町債1億4,900万円をそれぞれ増額するものであります。

歳出の内容は、民生費が、住宅応急修理費、応急仮設住宅暖房器具購入費、台風15号災害に伴うごみ分別運搬委託料により5,496万9,000円の増額、衛生費が、放射線除染作業に伴う土砂仮置き場の委託等により230万円の増額、災害復旧費が、東日本大震災及び台風15号災害に伴う農業施設災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業、消防施設災害復旧事業により4億5,438万7,000円を増額するものであります。

次に、地方債の補正内容につきましては、農業施設災害復旧事業債1億3,110万円、公共土木施設災害復旧事業債1,680万円、消防施設災害復旧事業債110万円をそれぞれ増額するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

○副議長（栗崎千代松君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

6番、棚木良一君。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 議案第60号について質疑をいたします。

今回の一般会計補正予算の中に保健衛生費、環境対策費として除染作業土砂仮置き場掘削委託料ということで、仮置き場が決定されたことは、町民の安全・安心からも大変喜ばしいことであります。しかし、これは今後の除染活動についてのそういった土砂置き場にできるのかどうか、それが1点。

そしてまた、先日、広報で、町内各地の放射線を計測したいわゆる線量マップというんですか、そういったものが回覧板で回って、見たわけですが、その中ではそんなに高い線量にはなっていないわけですが、いわゆる福島原発が爆発してから、これまでの年間放射線量というのは、積算結果では矢吹町では0.1ミリシーベルト以上になると思うんです。今後、そういった除染対策についての具体化は当然町でもやっていかなければならないというふうに思うわけです。

また、各家庭のホットスポットをやはり町が把握して、それと同時に、除染できない家庭については町が支援すると、そういったことも必要ではないかと思しますので、そういった点について質疑をいたします。

○副議長（栗崎千代松君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の質問にお答えさせていただきます。

議案第60号の件で、2点ほど質問があったかと思えます。

現在、仮置き場ということで、9月25日に実施した放射線低減クリーンアップ作戦で出た除去した土砂等については、テクノパークに仮置きすることが決まりました。それに伴って、予算を講じさせていただいたわけですが、今後の除染活動の際に出るそうした濃度の高い土砂等についての仮置き場については、今のところ具体的に決まっておられません。

今後、テクノパークの場所、町の土地に仮置き場が決まったんですが、この仮置き場については、協栄産業と、それからエースパックさんのほうに再度、もう少し面積を広げて第2回、第3回ということでの除染作業の際に出る汚染物について、置けるかどうかについて協力を仰ぐための協議を重ねていきたいというふうに考えております。

現在、9月25日に出た分については、現在のところ今設営する場所で間に合うというような報告は受けております。

それから、2点目に、年間の放射線量の基準値である0.1ミリシーベルトじゃなくて、1ミリシーベルトだというふうに思いますけれども、これについては、今後、町のほうで除染計画書というものをつくりまして、各家庭のホットスポット、この欄についても、国・県と協議を重ねながら、どうしたことができるかということについて、町のほうでも対策を講じながら、今後町民の安全・安心のために努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解いただきたいというふうに思います。

以上で、私からの答弁とさせていただきます。

○副議長（栗崎千代松君） その他、質疑ございませんか。

6番、棚木良一君。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 議案第60号について再質疑をいたします。

今回の仮置き場については、先月にやったクリーンアップ作戦のいわゆる汚染された土砂だということで、今後のことについてはまだ決まっていないということでもありますけれども、やはり今回のいわゆる放射性物質は広範囲に拡散しているわけですから、調査と除染の取り組みは大規模かつ長期的にわたるものになっていくと思うんです。ですから、今後の除染対策をやる場合の仮置き場については早急に決めて、やっていかななくてはならないというふうに思うわけです。

いつだったか、マスコミ報道では、国の土地ということで、そこに仮置き場にしてもいいようなマスコミ報道があったわけですが、矢吹町にも苗畑の土地があるわけですから、そういった点で、そういったところと交渉してはどうかというふうに思うんですが、その点と、もう一つは、やはり今後この除染対策については長期にやっていかなければならないということでもありますので、町にそういった、保健課や町民課だけではなくて、いわゆる放射線に対する除染対策課とか、そういった課を設けて、専門にやるべきではないかというふうに思うんです。まして、現在の職員ではどんどん減っていますので、足りないとなれば、そういった専門家を採用してやるべきではないかというふうに思うわけですが、その点についてもお答えいただきたいと思えます。

○副議長（栗崎千代松君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の再質問にお答えさせていただきます。

テクノパークの隣接地の町有地については決まったと、今後さらに二度、三度と行われる除染活動に伴って排出される除去した土砂等の仮置き場については決まっていないと、町有地を含めた矢吹町にあるあらゆる土地の可能性というものを含めた選択をしながら、場所については早急に決めていきたいというふうに考えております。

なお、専門家、除染隊なるものを町としても考えるべきだと、これについては、除染計画書の中でそうしたことも含めて、町としては要求できるものはすべて要求しながら、職員並びに住民に負担が重くならないような形での対策を講じてまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○副議長（栗崎千代松君） その他、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより、議案第60号 平成23年度矢吹町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（栗崎千代松君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○副議長（栗崎千代松君） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これにて、第365回矢吹町議会臨時会を閉会といたします。

ご協力まことにありがとうございました。

（午前10時46分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年 1月17日

副 議 長 栗崎 千代松

署 名 議 員 藤井 精七

署 名 議 員 棚木 良一